

政策決定会議の結果について

(日時) 令和8年4月9日(木)

(場所) 印西市役所 本庁舎4階 41会議室

(出席者) 藤代市長、染谷副市長、野崎副市長、渡邊教育長
総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、教育部長
生涯学習部長、上下水道部長、総務課長、企画政策課長、財政課長

【令和8-1】印西市税条例及び都市計画税条例の一部改正について

【課税課】

令和8年度税制改正に伴う地方税法等の改正に対応するため、バリアフリー改修が行われた特別特定建築物の固定資産税及び都市計画税の税額の減額措置について地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の減額割合を国の参酌基準である1/3に定めるもの。

【令和8-1】について、決定

政策決定会議付議書

整理番号	令和8-1	付議年月日	令和8年4月9日
所管部課名	市民部課税課		
件名	印西市税条例及び印西市都市計画税条例の一部改正について		
理由及び概要	令和8年度税制改正に伴う地方税法等の改正に対応するため、バリアフリー改修が行われた特別特定建築物の固定資産税及び都市計画税の税額の減額措置について地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の減額割合を国の参酌基準である1/3に定めるもの。		
これまでの経緯	令和8年度税制改正に伴い、新たに設けられた項目であるため、その減額割合を定める必要が生じ、近隣市等も参考に担当課において減額割合について検討。 令和8年5月法令審査会での審査、6月議会に当該条例の一部改正を上程予定となるため、令和8年4月1日開催の経営会議に付議。		
関係法規	地方税法（昭和25年法律第226号） 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）		
対応方針	令和8年5月12日開催の法令審査会に諮り6月議会に上程予定		

市 議 会 議 録

整 理 番 号	令和８－１	開 催 年 月 日	令和８年４月９日
所 管 部 課 名	市民部 課税課		
件 名	印西市税条例及び都市計画税条例の一部改正について		
出 席 者	藤代市長、染谷副市長、野崎副市長、渡邊教育長 総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、 都市建設部長、教育部長、生涯学習部長、上下水道部長、総務課長、財政課長、 企画政策課長		
審 議 経 過	【資料に基づき、課税課が説明】 ・ 近隣市の状況はどうか。国の参酌基準以外を採用するなどとした情報はるか。 ⇒他自治体の状況として、近隣４市に聞き取りを行ったところ、国の参酌基準を採用する予定ということを確認した。 ・ 資料の比較表や課税課の考え方をみると、整合が取れていないような表記となっているが、税額の減額について確認したい。 ⇒3-3資料は、総務省の改正案の説明会資料を使わせてもらっている。４月１日付けで国から改正の通知がされており、固定資産税又は都市計画税の税額と工事費の５％を比較して低い額の１／３とされている。総務省の資料と若干違うように見えるので、念のため県市町村課に確認をしたところである。 ・ 減額割合を国の参酌基準である１／３に定めることについて、妥当との意見あり。 以上の経過を踏まえて、付議については決定した。		